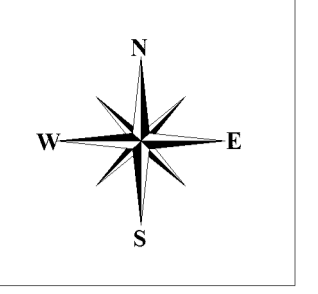


矢ノ川水系矢ノ川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



令和3年12月24日 追記
 (1) 令和3年7月に水防法が改正されたことに伴い、この図面に表示している想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を水防法の規定に基づき指定します。
 (2) 指定年月日 : 令和3年12月24日
 (3) 告示番号 : 三重県告示第764号
 (4) 指定の根拠法令 : 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項

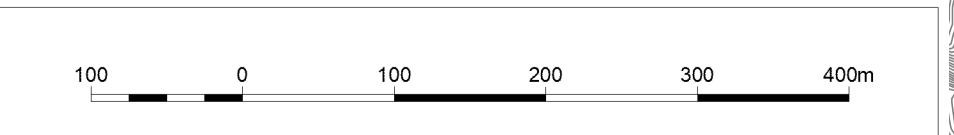
【矢ノ川水系 矢ノ川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)】
 1. 説明文
 (1) この図は、矢ノ川水系矢ノ川について、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の矢ノ川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により矢ノ川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 2. 基本事項等
 (1) 作成主体 : 三重県
 (2) 公表年月日 : 令和3年3月26日
 (3) 対象となる河川
 ・矢ノ川水系矢ノ川
 検討対象区間 左岸：尾鷲市大字南浦地先から河口まで
 右岸：尾鷲市大字南浦地先から河口まで
 (4) 算出の前提となる降雨 : 矢ノ川流域の24時間の総雨量1,209mm
 (5) 関係市町 : 尾鷲市
 (6) その他計算条件等
 ① この図は、矢ノ川の三重県管理区間において破壊等が起きた場合の洪水浸水想定区域を明示しています。
 ② この図は、矢ノ川において、一定の条件で破壊等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破壊地点は、三重県管理区間の0.0kmから2.2km地点において想定したものです。
 ③ 氾濫計算は、対象区域をおよそ10m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。

尾鷲市

凡 例
 浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 20.0m以上の区域
- 10.0m ~ 20.0m未満の区域
- 5.0m ~ 10.0m未満の区域
- 3.0m ~ 5.0m未満の区域
- 1.0m ~ 3.0m未満の区域
- 0.5m ~ 1.0m未満の区域
- 0.3m ~ 0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域

--- 市町境界
 ■ 河川等範囲
 ■ 浸水想定区域の検討対象区間
 □ 対象河川以外の氾濫による浸水区域



この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017 三重県共有デジタル地図(数値地形図2500(道路線1000))」を使用し、調製したものである。(承認番号:三総合地第133号) 本成果を複製あるいは使用して地図を調製する場合は、同組合の承認を必要とする。